

一時保育 そよかぜのしおり



社会福祉法人 共生会 白鳥ふたば保育園

葛飾区白鳥3-29-16

・電話番号 070-1255-4064

・電話受付時間 午前 9:30~11:00
午後 15:30~17:00

白鳥ふたば保育園の一時保育について

○葛飾区に在住の方がご利用いただけます。

○週1～3日、1日4～8時間程度ご利用することができます。

○一時保育は保育園の入園とは異なりますので、用事のある時はもちろんですが、買い物や美容院・リフレッシュなど理由を問わず、お気軽にご利用いただけます。

※ただし、保育園に通園されているお子さんはご利用いただけません。

*お子様やご家族が発熱(37.5℃以上)、咳等の風邪症状がある場合には登園をお控えください。

また、発熱等が認められた場合は解熱後24時間以上が経過し、呼吸器症状が改善傾向になるまでは登園をお控えください。ただし、呼吸器症状等が感染症のものではないと医師が判断した場合はこの限りではありません。

*通われている幼稚園等でクラス閉鎖や登園自粛となった場合はこちらへの登園・送迎も

お控えください。また、ご利用日の近日に感染症に罹りましたら必ずご連絡下さい。

医師からの登園許可証のご記入をお願いすることや、当日のお子さんの様子によってはご利用できない場合もございますので、予めご了承ください。

集団での生活となりますので、感染症の蔓延やお子さんの健康を守るためにもご協力をお願い致します。

< 対象年齢・保育時間 >

○満1歳～未就学児

*離乳食・ミルクの提供ができないため、離乳食を完了したお子さんとさせていただきます。

*安全上の観点から歩行が安定しているお子さんとさせていただきます。

○月曜日～金曜日 9:00～17:00

(土日祝日、年末年始は休室となっております)

< 一時保育を利用するには >

○一時保育利用には、事前に利用登録が必要となります。園に登録予約の連絡をしてください。

○登録料：500円

○一時保育の登録は年度で切り替えになりますので、どの時期にご登録いただいても有効期限は年度末の3月31日までとなります。4月以降のご利用希望の方は再登録をお願いします。

< 登録手続きの流れ >

○保育園に連絡をして登録日を予約してください。

○書類を保育園に取りに来てください。

○登録申し込み当日の際は、記入した書類、登録料500円をお持ちください。

(おつりのないようお願いします。)

○登録手続きとともにお子さんの様子を詳しくお聞きするなどの面接をさせていただきますので、お子さんと一緒にいらしてください。

< 保育料金 >

年齢	お預かり時間	保育料	昼食 + おやつ	おやつのみ	超過料金 (30分)
0歳児 から 2歳児	4時間	1500円	300円	100円	300円
	6時間	2250円			
	8時間	3000円			
3歳児 から 5歳児	4時間	1000円			
	6時間	1500円			
	8時間	2000円			

○料金形態は、0歳児～2歳児・3歳児～5歳児の2タイプになります。今年度お子さんが何歳児かで保育料は決められておりますので、年度途中で年齢が変わっても保育料は変わりません。

○4時間・6時間・8時間以外でも保育のご予約はお受けできますが、保育料の仕切りはこの3タイプとなります。事前の超過を合わせての利用は出来ません。

○予約していた時間よりもお迎えが1分でも遅れてしまうと保育料が変わりますのでご注意ください。
(4時間+超過料金 6時間+超過料金 8時間+超過料金)

○ご精算は、降園時におつりのないようお願い致します。

< 予約の取り方 >

予約受付時間：月曜日から金曜日 午前 9：30～11：00 午後 15：30～17：00

○利用する予定日の1か月前から予約を受け付けています。

○そよかぜ専用電話にてお申込み下さい。

○保育状況により、電話が繋がらない場合がありますのでご了承ください。

*お手数ですが留守番メッセージに要件を残していただきますと幸いです。

○30分刻みでお好きな時間、予約をとってご利用いただけます。

○定員になり次第、キャンセル待ちでの予約としてお受けいたします。

○キャンセル待ちの方には空きが出ましたら、こちらからご連絡させていただきます。

キャンセルがない場合、こちらから連絡はしておりませんのでご了承ください。

○キャンセル、時間変更につきましては前日の16：00までにご連絡ください。

○当日のキャンセルにつきましては、9：30前は留守番電話になっていますので留守番メッセージを入れてください。

< 持ち物 >

下記の物をお子さんの年齢・保育時間・季節に合わせてお持ちください。

※持ち物全てに名前の記入をお願いします。(おむつも一枚一枚に記入)

- おむつとおしり拭き（必要枚数）
- 着替え2～3組（動きやすいもの、汚れてもよいもの）
- 外遊び用の靴（履いてきた靴を使用します、サンダル式やブーツでないもの）
- 外遊び用の上着はフードのついてないもの（ジャンパー等も）
- 帽子
- 食事用エプロン（昼食・おやつ用）
- お昼寝用バスタオル2枚（冬場は掛ける物は厚手でも可）
- 汚れた洋服、エプロン入れ（ビニール袋）

< 確認事項 >

- 予約した保育時間をお守りください。
- 予約した登園時間よりも遅くなってしまった場合でも、終了時間は予約をとった時間までとさせていただきます。
- お迎え時間が早くなる場合でも予約した時間の保育料となるのでご了承ください。
- 30分以上登園が遅くなる場合・お迎えが早くなる場合は必ずご連絡ください。
- 感染症予防のため、受け入れ時の検温で37.5℃以上ある場合はお預かりできません。
- ご住所・勤務先・緊急連絡先が変わった際は、速やかにお知らせください。

< 登園・降園について >

- 入り口で、インターホンを押しましたら名前を必ず職員にお伝えください。
- お迎えの人が変わる際は必ず登園時にお伝えいただき、その方のお名前をお知らせください。
- 送迎は原則として大人の方とさせていただきます。
- 予約時間より前には保育室には入れません。
- 送迎時間が他の方と一緒にいる場合があります。短時間での対応のご協力をお願い致します。
- 送迎時、エントランスは来園してくる方のドアの開閉があります。
飛び出して事故にならないよう保護者の方はお子さんから目を離さないようお願い致します。

< 保育園食事の提供について >

○味付けは大人にとって薄味と感じる程度の味付けです。

○使用食材は、自然食品のお店の泥つき野菜や調味料を使用します。

○だし汁は、国産で自然食の干し椎茸、天然の日高昆布、三種のブレンド圧削り味噌汁には煮干も使用してだし汁をとっています。

○使用しないようにしている食品

蕎麦・ピーナッツ・アーモンドのようなアレルギー反応が出やすい食品
漬物、佃煮などの塩分が高いもの
ハチミツ・メープルシロップ（乳児ボツリヌス症防止のため）
チョコレート・コーヒーなどの刺激物

○アレルギーの疑いがある方は昼食及びおやつ提供ができない場合がございます。また、お配りした食材チェック表に○が付かない食材がある場合は、お弁当持参での利用とさせていただきます。予めご了承ください。

○アレルギーのある方、疑いのある方は保育士、看護師等と面談をさせていただきます。

○宗教食の方は園で提供出来ないためお弁当持参で利用いただけます。

< お弁当を持ってくる方 >

○アレルギー等で保育園の食事が食べられないお子さんは、お弁当やおやつをお持ちください。

○昼食やおやつは必ずタッパーに入れて、タッパーには名前を書いてください。

○食べる際、温めますのでタッパーは電子レンジ対応の物をお願いします。

○くだもの、温めない食材の物は別タッパーに入れてください。

○コップ、手拭き、スプーン、フォークも持ってきてください。

< 保育の様子 >

○慣れない場所や人に対して不安を感じるお子さんも少なくありません。「そよかぜ」がお子さんにとって“お母さんと離れる嫌な場所”になるのではなく“楽しかった、また来たい！”と思ってもらえる様、保育にあたりたいと思っております。

○子ども同士の関わりの中で、さまざまなトラブルもあると思いますが、基本的には子ども同士の関わりを大切に、保育士は見守ったり助言したりしております。しかし時には上手く言葉で伝える事が出来ず、噛みつきやひっかきなどの1・2歳の成長過程によく見られるトラブルも起きてしまう場合があります。

その際はけがの具合に応じて適切な処置をし、お迎え時保育士の方から状況説明をさせていただきます。保育中に起こったけがに関しては、保育園で誠意を持って対応させていただきます。個人的な情報・お知らせ・謝罪のお願いなどはいたしておりませんのでご了承下さい。もし何かご不明な点がございましたら、保育士及び園長までお申し出ください。

< 健康について >

○健康状態

- お子さんの普段の様子が分かりづらい為、体調の変化に気づきにくい場合があります。
お子さんの体調・機嫌など、いつもと違うところがありましたら連絡票にご記入し、保育士にお知らせください。
- 発熱（目安として37.5℃）、下痢、嘔吐、激しい咳、体調不良による不機嫌、感染症の疑いなどがある場合にはお預かりできません。また、保育中にこのような症状が見られた場合には、緊急連絡先にご連絡しますので、速やかにお迎えに来ていただけますようお願いいたします。
- 予防接種後は、接種部位が腫れたり、発熱（副反応）があったりと体調が変化する場合があります。接種した当日の登園はご遠慮ください。

○与薬について

- 原則として、保育園では薬をお預かり出来ません。

○利用する前に伝染性のある病気にかかった場合は、医師からの登園許可が必要な場合もあります。

完治してから1週間以内に利用する場合、別紙の票をご参照のうえ必ずご連絡ください。

（最後のページに意見書を用意しておりますので病状に応じてご利用ください。）

< 災害時のお迎えについて >

○災害時のお子さんの避難場所は以下の通りです。

- 第一避難場所…白鳥北公園
- 第二避難場所…白鳥小学校

○災害発生時の状況によって避難場所は変更されます。

○お迎えにいらっしゃるまではお子さんをお預かりしておりますので、安全を確認されてからいらして下さい。

<『そよかぜ』の一日>

登園・準備

- ロッカーのカゴに持ち物を入れる。
- 体温を測る
- 連絡票に必要事項を記入し職員に渡す。

遊び

- 室内遊び・戸外遊び（状況に応じて近隣の公園などに行く場合もあります。）

食事

- 11：30～（お子さんの年齢によって食事の時間が異なります。）

昼寝

- 一人一人の生活リズムに合わせ、必要に応じて昼寝や横になって身体を休めます。

おやつ

- 15：00～（目覚めた時間以降）

降園

- 受付窓口にて保育料の精算をお願いします。
- 一時保育のお部屋までお子さんのお迎えにいらしてください。
- 降園準備、ロッカーの荷物・汚れ物など忘れ物がないようご確認のうえお持ち帰りください。

< 感染症について >

○登園許可書(医師が記入した証明書)

感染症にかかった時は、集団の健康を守るためにお休みしてください。下記の一覧表の病気については、医師の証明「登園許可書」が必要です。

	感染症名	登園のめやす
1	麻疹(はしか)	解熱後3日を経過してから
2	風しん	発しんが消失してから
3	水痘(水ぼうそう)	すべての発しんが痂皮化してから
4	流行性耳下腺炎 (おたふくかぜ)	耳下腺、顎下腺、舌下腺の腫脹が発現してから5日を経過するまで、かつ全身状態が良好になるまで
5	結核	医師により感染の恐れがないと認められるまで
6	咽頭結膜熱(プール熱)	主な症状が消え2日経過してから
7	流行性角結膜炎	感染力が非常に強いいため結膜炎の症状が消失してから
8	百日咳	特有の咳が消失するまで又は5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了するまで
9	腸管出血性大腸菌感染症 (O157、O26、O111等)	症状が治まり、かつ、抗菌薬による治療が終了し、48時間をあけて連続2回の検便によって、いずれも菌陰性が確認されたもの
10	急性出血性結膜炎	医師により感染のおそれがないと認めるまで
11	髄膜炎菌性髄膜炎	医師により感染のおそれがないと認めるまで

○登園届(医師の診断を受け、保護者が記入する届)

次の病気は原則として「登園許可書」は求めませんが、集団生活をしている中では、非常に感染力の強いものです。感染力のある期間に配慮し、保育園での集団生活に適応できている状態に回復してからの登園であるようご配慮ください。

	感染症名	登園のめやす
1	溶連菌感染症	抗菌薬内服後24～48時間経過していること
2	マイコプラズマ肺炎	発熱や激しい咳が治まっていること
3	手足口病	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
4	伝染性紅斑(リンゴ病)	全身状態が良いこと
5	ウイルス性胃腸炎(感染症胃腸炎)	嘔吐、下痢等の症状が治まり、普段の食事がとれること
6	ヘルパンギーナ	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
7	RSウイルス感染症	呼吸器症状が消失し、全身状態が良いこと
8	帯状疱疹	すべての発しんが痂皮化してから
9	突発性発しん	解熱し機嫌が良く全身状態が良いこと
10	インフルエンザ	発症後5日を経過し、かつ解熱したあと3日を経過するまで ※集団生活復帰後も咳が続いている間はマスクを着用
11	新型コロナウイルス感染症	発症後5日を経過し、かつ症状軽快後1日を経過するまで ※集団生活復帰後も10日間はマスク着用(10日間はウイルスが排出されるため)
12	ヒトメタニューモウイルス	咳などの症状が消失し、食欲があり、全身状態が良いこと

医師による登園の許可が出て、登園する際には、保護者が記入された「登園届」を保育園にご提出ください。

「登園届」は保育園にあります。詳細につきましては、保育園にお問い合わせください。

家族に感染症が発生した場合は、すみやかにお知らせください。

意見書（医師記入）

白鳥ふたば保育園 施設長殿

入所児童氏名 _____

病名 「 _____ 」

_____年 _____月 _____日から症状も回復し、集団生活に支障がない状態になったので登園可能と判断します。

_____年 _____月 _____日

医療機関 _____

医師名 _____

印又はサイン _____

保育所は乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団での発症や流行をできるだけ防ぐことはもちろん、子どもたちが快適に生活できることが大切です。

保育所入所児がよくかかる下記の感染症については、登園の目安を参考に、かかりつけの医師の診断に従い、登園届の提出をお願いいたします。なお、保育所での集団生活に適應できる状態に回復してから登園するよう、ご配慮ください。

	感染症名	登園のめやす
1	麻疹(はしか)	解熱後3日を経過してから
2	風しん	発しんが消失してから
3	水痘(水ぼうそう)	すべての発しんが痂皮化してから
4	流行性耳下腺炎 (おたふくかぜ)	耳下腺、顎下腺、舌下腺の腫脹が発現してから5日を経過するまで、かつ全身状態が良好になるまで
5	結核	医師により感染の恐れがないと認められるまで
6	咽頭結膜熱(プール熱)	主な症状が消え2日経過してから
7	流行性角結膜炎	感染力が非常に強いいため結膜炎の症状が消失してから
8	百日咳	特有の咳が消失するまで又は5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了するまで
9	腸管出血性大腸菌感染症 (O157、O26、O111等)	症状が治まり、かつ、抗菌薬による治療が終了し、48時間をあけて連続2回の検便によって、いずれも菌陰性が確認されたもの
10	急性出血性結膜炎	医師により感染のおそれがないと認めるまで
11	髄膜炎菌性髄膜炎	医師により感染のおそれがないと認めるまで

登園届（保護者記入）

白鳥ふたば保育園 施設長殿

入所児童氏名 _____

病名 「 _____ 」と診断され、
 _____ 年 _____ 月 _____ 日 医療機関名「 _____ 」において
 症状が回復し、集団生活に支障がない状態と診断されましたので登園します。

（発症日 _____ 年 _____ 月 _____ 日）

保護者名 _____

印又はサイン _____

保育所は乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団での発症や流行をできるだけ防ぐことはもちろん、子どもたちが快適に生活できることが大切です。

保育所入所児がよくかかる下記の感染症については、登園の目安を参考に、かかりつけの医師の診断に従い、登園届の提出をお願いいたします。なお、保育所での集団生活に適應できる状態に回復してから登園するよう、ご配慮ください。

	感染症名	登園のめやす
1	溶連菌感染症	抗菌薬内服後24～48時間経過していること
2	マイコプラズマ肺炎	発熱や激しい咳が治まっていること
3	手足口病	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
4	伝染性紅斑(リンゴ病)	全身状態が良いこと
5	ウイルス性胃腸炎(感染症胃腸炎)	嘔吐、下痢等の症状が治まり、普段の食事がとれること
6	ヘルパンギーナ	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
7	RSウイルス感染症	呼吸器症状が消失し、全身状態が良いこと
8	帯状疱疹	すべての発しんが痂皮化してから
9	突発性発しん	解熱し機嫌が良く全身状態が良いこと
10	インフルエンザ	発症後5日を経過し、かつ解熱したあと3日を経過するまで ※集団生活復帰後も咳が続いている間はマスクを着用
11	新型コロナウイルス感染症	発症後5日を経過し、かつ症状軽快後1日を経過するまで ※集団生活復帰後も10日間はマスク着用(10日間はウイルスが排出されるため)
12	ヒトメタニューモウイルス	咳などの症状が消失し、食欲があり、全身状態が良いこと